

○議長（井上光三君）

はい。

以上で、通告9番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。

続いて、通告10番 1番 秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

それでは質問させていただきます。大きく分けて4つありまして、1番目としまして、商工業の振興の企業誘致は推進はどのようにするかということの中で、町の考えを伺います。県内において、働く場所の確保、就労支援が近年、課題になっておりますが、町全体の土地有効利用考えると、企業誘致は雇用の確保の場として必要性があります。こうした中、第2次総合計画においても、「中部横断道全線、またリニア中央新幹線8年後開通を踏まえ新たな企業誘致のための基盤整備を進める」とあります。商工業振興の観点から、町では企業誘致の推進をどう考えるかお伺いします。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

それでは秋山議員の、企業誘致の推進をどのように考えるかという質問にお答えします。町ではこれまでに、フォレストモール富士川、ヤマト運輸山梨富士川センター、空き店舗を活用したスーパーマーケット等の誘致を行なって参りました。また、支援制度につきましては、立地事業を行なう事業者に対して、投資経費等の一部を助成する産業立地事業費助成金、事業所を新設し、又は拡充する企業に対して、増加する固定資産税相当額を奨励金として5年間交付する、産業立地事業奨励金を始め、工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則の緩和など、工場誘致や事業拡大を容易にするためのさまざまな支援策を整備しております。

本年度においては、東京23区からの本社機能移転を行なう移転型事業には固定資産税の課税免除、東京23区以外の移転及び県内事業者の拡充型事業については不均一課税を行なう固定資産税の特別措置、更に、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための「導入促進基本計画」を策定し、国の同意を得たところであります。こうした中、これらの制度を周知し、企業誘致を行なうため、ホームページの掲載、首都圏で行なわれる工業見本市のテクニカルショウへ参加し、本町の情報を発信し、更なる企業誘致に努めております。このように、商工業の振興及び、企業誘致の推進のために、今後も充実を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

何社ついていますか、企業誘致をしていると思われまじくても、やはりあの人口増加に向けた企業誘致は、なかなか進んでいないのかなと思われまじく。再質問ですが、いいですか。先ほどの答弁の中に、前にホームページをちょっと見ましたら、導入促進基本計画において先端設備等導入計画の認定数は5件でありましたけども、これ今実績の件数は何件あるですか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまのご質問にお答えします。議員さんの質問とおり、導入促進基本計画は昨年の6月に策定し、7月に国の同意を得たところでありますので、現時点での認定事業者はございません。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ホームページ見ますと、7月の3日に同意を受けたっていうこと、いうに理解してます。町において認定書を発行して、墨付きを付け、そして税制の支援を行うっていうに理解しました。例えばこの制度の場合、保証協会なんかを金融支援として使った場合ですね、やっぱり企業が限度額いっぱいの中には、別な枠というふうなことはないのかなと私は思うんですけども。ある程度ソフト面では、うちの面でも、ある程度充実はしているのかなというに思われます。やはりあの農業振興地域の法律の網っていうですかね、その見直を中期、長期に積極的に考えることも必要かなっていうふうに思われます。

続きまして、2問目に入らさせていただきます。福祉サービスの充実について質問します。社会福祉協議会の事業として生活支援事業を行っていますが、地域の中の支え合う活動の一環において「ちょっとした困りごと」「送迎サービス」の事業を実施しておりますが、先日も山間地のおばあちゃんですけども、免許証を返納するために買い物にいけないというふうに言っておりまして、デマンドバスを利用すればいいんですけども、そこまで行くのにも、やはり時間がかかって、2回程ころんで、3か月、4か月とまあ入院したとも聞きました。タクシーで利用してるようなんですけども、往復5千円程かかると言っております。年金生活の方が5千円というお金は非常に大事でして、非常に大変だなというふうに思いました。そして、そうサービスの中で、庭の草取り、障子の張り替えなどちょっとした困りごとにもよく聞きます。この先ですね、高齢者人口が増、困り事が目に見えて考えられます。そのためにはボランティア運転手などの増員、今行っている生活支援事業のサービスの回数を増やすなどの考えがないか伺います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えいたします。社会福祉協議会の生活支援サポーター事業では、地域の中での支え合いの活動として、「日常のちょっとした困りごと」の支援や、買い物、通院時における「送迎サービス」等を行っており、対象者は、一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯などであります。また、この事業においては、地域の皆さまにボランティア講座の一つであります「生活支援サポーター養成講座」を受講いただいた上で、登録いただき運営しております。現在、高齢化、核家族化により一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯が増加しており、今後もさらにニーズの増加が見込まれているところであることから、ボランティアの育成は、必須の課題であります。

今後は生活支援サポーターを含め、ボランティア養成講座の回数を増やし、定期的を開催することで、サポーターを増やしていくとともに、地域で支える意識や人材の育成を進めてまい

りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

再質問ですが、行政にもある程度限度があると思いますが、何とか検討してもらおう中で、ボランティア講座。「生活支援サポーター養成講座」ですね。この講座が年、ほとんど回数がないというふうに、以前の話ですけれども聞いたことがあるんですよ。やはり、あの答弁の中で行っているといっても、回数がどうなのかわかりませんが、いずれにしてもあまりにも少ないというふな認識を私はもっております。そういうふうなボランティアの運転手をですね。養成講座、これは毎月ぐらいにですねしないと、もう高齢者がまあどんどん増えてる中で、やはりともかく増やすということですけどもその辺、もし具体的にわかりましたら答弁お願いします。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今の秋山議員のご質問にお答えします。秋山議員のおっしゃるとおり、今、社会福祉協議会ボランティア講座が年2回ということで、大変少ないという状況でございます。定例の社会福祉協議会と町との話し合いにおいても、町からもボランティアの普及や養成に力をいれるよう要請してまいりました。来年度から具体的には答弁でも申し上げましたとおり、月1回、定期的に講習を開催し、生活支援サポーターを含み、災害ボランティア等もでございますので、さまざまのボランティアの研修や、養成を行なっていく計画でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

ぜひ迅速にですね対応してください。②の質問に入りたいと思います。先ほどの地域の。

○議長（井上光三君）

秋山議員、質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時 8分

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

続きまして、まる2の質問に入りたいと思います。先ほどの地域での支え合う活動の各種事業の内容をいろいろな機会を通じて周知してるとは思いますが、町民はほとんど知りません。今後、町民に各種事業の内容を知らせるにはどのような方策を考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今の町民に周知を図る方法ということの質問にお答えしたいと思います。社会福祉協議会の進める地域支え合い活動事業とともに、生活支援サポーター事業につきましては、さらに需要が高まると認識しており、今後も様々なニーズに対応できるよう拡充していく必要があると考えております。

こうしたことから、事業のPRにつきましては、民生委員児童委員や福祉推進員を通じての周知や、町と社会福祉協議会で進めている介護予防教室、また、「広報ふじかわ」「福祉だより」「ホームページ」等を利用し、さらに周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけども、ちょっと私が考えるに町内ですね、医療機関とか、まあ可能かどうかわかりませんが、スーパーとかコンビニ当、こういうところにはパンフレット置いてもらうようなことはお考えですか。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えします。おっしゃるとおり多くの方が利用されるところに置いていただくのは、とても有効であると考えます。早急に医師会や店舗など、御協力いただけるところについては、社会福祉協議会とともに、お願い行きまして、チラシを置いていただくなどしていただければと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ぜひそういうことで、迅速にお願いします。これちょっと提案になるかもしれませんが、もし、ご意見お伺いできたらと思ってますけども、町内の業者にですね、補助金をですね交付して移動スーパーの販売をしてもらう事もいいかなと思うんですけど。特に山間地の買い物の方は非常に、買い物困っております。移動スーパーすることによってですね、非常に助かるし、ご本人の安否の確認もできるかなと思われるんですけども。結構、全国ではこういうふうな形で若い人達が移動スーパーなんかで、地域を守るとか、そういうことを考えていますけども、もし、お聞かせ願えたら。

○議長（井上光三君）

再質問ですね。

○1番議員（秋山仁君）

はい。すいません、再質問です。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

確かに買い物難民、高齢者の買い物に行けなくて困るという声は、包括支援センターなどの訪問でも聞いているところでございます。これは福祉保健課だけではなく、いろいろな部署が

連携することが必要であり、より効果的に事業が行えるためには、より連携して事業の展開をしていくことが必要であると思いますので、今のご意見を参考にまた検討してまいりたいと考えております。以上です

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ぜひあの検討してください。3問目の質問に入りたいと思います。新児童センターについては4月より新児童センターが開所しますが、子ども達も待ちに待った施設であり、センターでの生活が非常に充実すると思われれます。第2次総合計画でも児童センターの充実は最上位に位置付けられています。斬新な建物で機能的でこれからの子ども達の健全な育成の拠点施設になると考えられます。そこで施設の目指す姿として、基本計画では「ニーズに合わせた事業展開を図り小中高生のですね健全育成また 地域の方々団体などと連携を図り適切な施設作り」という基本理念ですが、具体的にはどのような運用を考えるか伺います

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

ただいまのご質問にお答えいたします。新児童センターは、放課後や土曜日の子どもの居場所として、子ども同士が、同年齢や異年齢の集団として交流する中で、様々な活動に自発的に取り組めるよう運営して参ります。その児童センターでの様々な活動を通して、心身の健康を増進し、社会的適応能力を高め、情緒豊かに成長するよう育成に努めて参ります。その代表的な事業としましては、自主性を重んじた児童センターまつり、子ども達の発想を生かした工作教室等の催し物を行います。また、地域密着型児童センターを目指し、中高生のボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々の協力を得ながら健全育成の拠点として運営をして参ります。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですが、先ほどの自主性を重んじたお祭りの開催、また工作教室、地域の人にはボランティアをとということですけれども。児童センターは18歳未満までの子どもたちが利用できる施設であり、中高生も利用できますが、現実的には放課後児童クラブの子どもの利用度が高いのかなと思います。基本計画には、中高生の利用促進を特に強調していますが、小学生が利用すると、定員からして非常に厳しいかなというに思いますが。そしてまた、職員の増員や配置はどう考えているか。町民にセンターの完成したことへの説明やにパンフレットを配布するのか伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

今のご質問にお答えいたします。児童センターはやはり小さい子どもの利用が多いのですが、大きい子ども達には、先ほど申し上げましたように、ボランティア等で、自分たちが積極的に関わって小さい子と遊んでもらったりとか、ていうところをしていきたいと考えています。ま

た遊戯室の方にも全面に鏡があつたりしますので、ダンス等を、中高生が来て踊ってもらう場としても使っていただけるのではないかと考えています。また、パンフレットですが、3月28日の竣工式の日、午後から内覧会を行いますので、その場ではまた見に来ていらした方には、パンフレット等もお配りしたいと考えています。また4月の広報におきまして、児童センターのPRもさせていただいております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、先ほども言いましたけれども基本計画にはですね、中高生の利用促進をということで、特に強調してます。先ほど聞いた中の職員の増員や配置はどうお考えですか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

職員にの数につきましては、児童クラブの方は、児童クラブの人数に合った職員を配置いたします。また児童センターの方も、きちんと児童センターが運営されるように、人員を確保しております。それから中高生の方ですが、遊戯室の方にはバスケットのスリーオンスリーもできるゴール等も備えてありますので、中高生にも大いに宣伝をしてPRをして、利用を促進していきたいと考えています。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうしますと中高生は、ある程度遊ぶ、遊ぶって言い方ちょっとおかしいですけども、冒頭の話で自主性をですねある程度重んじてとかということ言っていましたよね。そう考えると、そしてもう一つは、小さい子どもと中学生、高校生つつうも大人ですよ。その辺はどういうふうすみわけとも言いませんけども、その辺をどういうふう運営といいますか、考えますかね。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

小学生と中高生っていうとやはり年齢差がありますけども、児童センター祭り等では、中高生がボランティアとして来て、小さい子の世話をしてくれたりとか、あとは今までの中では、中学生が土曜日とか遊びに来ていて小学生と一緒にゲームをしたり、遊んだりする姿も見られていますので、中心は小学生になると思いますけども、高校生の学習室もありますし、そのあたりも使っていただきながら、うまく使い分けをしていただいて、利用していただきたいと思っています。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですけども、先ほどの中高生の学習室をということをお答えになってですけども、新しく図書館も出るわけですけども、一部図書館を入れたりということはお考えですか。ちょっと

と児童センターと違うかもしれませんが。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 大堀ゆかりさん。

○子育て支援課長（大堀ゆかりさん）

学習室と児童センターの方では図書室を兼ねて、1つの部屋を学習室とそれから図書室として利用するようになっております。新しい図書館の方を聞いていらっしゃるのでしょうか。私の質問しちゃいけないか。新しい児童センターの中の図書室は、図書館というほどの広さではなく、もう少し規模の小さい図書室という形になっております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

やはりあの多額な資金を投入してますから本当に運用とかですね、運用を充実してもらいたく思います。

次に4問目の質問に入りたいと思います。丸1として、新しい町立図書館について本年3月には実施設計が完了し、34年9月には完成であると理解しておりますが、改めて進捗状況を伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの秋山議員の進捗状況のご質問にお答えさせていただきます。富士川町立図書館につきましては、基本構想をもとに、図書館整備・管理運営検討委員会において、これまで図書館の機能や配置などの検討をしていただいたところであり、設計の進捗につきましては、国において、入居官署との調整を進め、昨年12月末に基本設計を完了させ、その後、実施設計に着手し、現在、実施設計の最終段階まで進捗しているところと聞いております。

しかしながら、当初、平成30年度末までに実施設計を完了させる予定としておりましたが、敷地面積等の確定や行政手続き等の協議に時間を要しており、次年度も引き続き業務を進める予定と聞いております。町としましても、設計の進捗が図れるよう国と協力して対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

再質問ですが、基本構想が27年の10月に発表されていまだに面積が決まっていない。これはあの用地買収が何かそういうようなことかなと思われましても、面積決まってないんですね。先ほど答弁で。

○議長（井上光三君）

都市整備課長 志村正史君。

○都市整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。敷地面積につきましては、今の合同庁舎の建設予定地と民地2軒の場所で確定しております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

図書館は町民が長年待ちに待った施設であり非常に期待しております。利用度の高さにしてもですね。この図書館のテーマによる特長、また機能による特徴などがあり順調に、早めについて言ったらいいんでしょうか、国との折衝は常に密にしないというふうに思われるですけども、順調かどうかというのはちょっとこうどうなのかなって言うことは、順調じゃないっていったほうが答かなと思いますんで。そういうことでお願いします。

2 番目の質問としまして、基本構想時の試算としまして、蔵書目標が10万冊、7割開架、3割が閉架で、蔵書の8割を開架する事が望ましいとしていますが、効率的かつ有効的に確保することが大事であると思いますが方法を伺います

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただ今の蔵書目標冊数の効率的かつ有効に確保する方法についてのご質問にお答えさせていただきます。富士川町立図書館の蔵書数につきましては、図書館整備・管理運営検討委員会において、約10万冊は確保していくこととしており、その方法として、開架書架部については、書架を詰め込まず、できるだけスペースを広く取り、閉架書架を最大限に利用するよう検討していただいたところでございます。オープン時までには、ある程度の書籍を揃え、その後は目標冊数に向け、年次計画により買い揃えていくこととしております。以上です。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

そうしますと基本構想時の約10万冊、これは可能だっというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

約10万冊ということで、10万冊かける部分もございますけども、おおむねその冊数を目標として揃える予定でございます。

○議長（井上光三君）

1 番 秋山仁君。

○1 番議員（秋山仁君）

わかりました。丸3の質問としまして図書館のですね特長として町民に愛される図書館にするというところでありますが、富士川舟運はじめ全国の舟運資料を収集するというのが現実の収集状況はいかがですか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの日本全国の舟運関係資料の収集の進捗状況でございますけども富士川舟運を初めとする関係資料につきましては、基本構想の中では町立図書館のテーマによる特色の1つに掲



げてございますが、具体的には今後、図書館整備管理運営検討委員会において検討していただくこととしております。富士川舟運の資料につきましては、調査した結果、現在町所有では写真、絵画等などの約200点、町内外の個人が所有されている資料は約70点が存在することを確認していたところでございます。また、日本全国の舟運関係資料については、それぞれの各地域において資料館等で展示や保管が行われていることから、収集は困難であると考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

そうすると、まあ全国の収集は無理ですよということで理解をしましたが、まあこの町は富士川舟運400年前のですねえ、そういったところをもっとなんとかしなきゃいけないかなというには私は思いますけども。多くの町民はこれやっぱり思ってますよ。ええ。単純に無理じゃなくて。少なくとも努力しますよということぐらいは、教育長どうですか。

○議長（井上光三君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

ただいまの舟運関係資料の収集という部分でございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃるとおり、この町は富士川舟運によって栄えてきたという大きな歴史がございますので、舟運に関する書物等については、今後も収集等をしていながら、図書に関する資料というような形では、収集していきたいというふうには思っております。全国の舟運に関する資料という位置づけについては、先ほど課長も言いましたとおり基本構想の中で、特色ある図書館のテーマの1つというようなことで掲げてはいただいておりますけれども、全国には相当の舟運がございますから、それらを全部一堂にというような考えではなく、富士川舟運について研究もしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

構想は構想ということでかななんて思われますけれども。そんなに集められなくても、やはり教育長も今言ったように舟運によってこの町ができたと言っているとされますものでね、やはり何とかやるにこしたことはないかなと。収集するにこしたことはないかな、思われます。再質問ですが。その構想中ですね、日本各地の民話そして世界の民話をそろえ、民話は山梨県の富士川町立図書館と言われるようにすると言っていますが、その民話の関係はいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

民話の関係でございますけども、富士川舟運に関する民話、それもあろうかと思えますし、旧増穂、旧鯉沢にそれぞれ民話等残ってるわけでございます。また、山梨県内にも当然、本町ゆかりの民話等もあろうかと思えます。そこんところはまだこれから、収集作業に着手するということを考えてございますけども、今の時点では、何もできないというか、収集農作業の方に

は着手できないというところでございます。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほど言ったように、構想が27年10月に出て、今年の10月で4年ですよ。まだできていない、できてない。できてないでなくてもっと努力すべきでないですか。立派な建物建てるですからもっと真剣にしないと。どうなんですかね。教育長どうですか。

○議長（井上光三君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

現在、基本設計の部分が仕上がったというようなところで、これに至るまで、先ほども課長も言いましたように、図書館整備管理運営委員会のいろいろなご意見をいただきながら、基本設計を仕上げてきたというような経過でございます。検討委員会はこれでおしまいになっているわけではなく、これから先、表題にありますように管理運営検討委員会というようなこともありますし、これからこの図書館についての書籍等をどのように特徴付けて行くかというような部分について、検討委員会の中では検討していただきたいというふうに考えておりますので、当然真剣にそういった部分は今後やっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

尊いやはり税金を使うですから、ぜひ今言ったことを約束してください。いろいろ進捗状況はあの町民にですね、あの逐次やっぱり報告してもらいたく思います。これをもちまして、質問終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告10番 1番 秋山仁君の一般質問を終わります。